

平成23年流山市教育委員会第5回定例会会議録

- 1 日 時 平成23年5月24日(火)
開会 午前 10時00分
閉会 午前 11時40分
- 2 場 所 流山市役所4階委員会室
- 3 出席委員 委 員 長 松浦 尚二
委員長職務代理者 奈良 文雄
委 員 辻 孝
委 員 加藤 和代
教 育 長 後田 博美
- 4 傍聴者 なし
- 5 出席職員 学校教育部長 杉浦 明
学校教育部次長兼教育総務課長 石本 秀毅
学校教育課長 亀田 孝
指導課長 鈴木 克巳
生涯学習部長 友金 肇
生涯学習部次長兼生涯学習課長 直井 英樹
公民館長 戸部 孝彰
図書・博物館長 鈴木 忠
- 6 事務局職員 教育総務課長補佐 平川 誠治
教育総務課庶務係長 大作 正巳
教育総務課庶務係主査 新倉 英之
- 7 議案等
議案
第13号 流山市通学区域審議会運営規則の一部を改正する規則の制定について
第14号 流山市就学指導委員の委嘱について
第15号 流山市青少年指導センター運営協議会委員の委嘱又は任命について
第16号 流山市立図書館設置等に関する条例の一部を改正する条例の原案について

第17号 平成23年度教育費補正予算案について

報告

第6号 流山市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱又は任命について

第7号 流山市民総合体育館建替え市民検討会議の設置及び委員の選任について

8 議事の内容

(開会 午前10時00分)

委員長

ただいまから、平成23年流山市教育委員会議第5回定例会を開会いたします。

まず、平成23年流山市教育委員会議第4回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘がございますか。

(特になし との声あり)

委員長

特になしということですので、承認ということにいたします。

それでは、教育長報告をお願いします。

教育長

まず、東日本大震災関係について申し上げます。被災地の学校あるいは子どもたちの支援という観点から小中学校で義援金を募っております。現在のところ2,387,559円集まっております。児童会・生徒会の代表が私のところに義援金を持ってくるのですが、どの児童・生徒も^{はつらつ}澁刺としていて、いい行動ができたことへの自信が溢れていると感じました。学校によっては、その後の活動として学用品などの支援を行っているところもありまして、教育的にも道徳的な実践としても有益ですので、今後も継続していきたいと考えております。

次に、福島第1原子力発電所の事故に伴う放射線関係ですが、教育委員会にも様々な問い合わせをいただいております。5月17日に東葛地区の6市の市長が千葉県知事に要望書を提出しました。その内容は、市のホームページにも掲載してありますが、学校、保育所、幼稚園等の放射線量を測定してほしいというものです。それを受けた形になりますが、同日に6市の教育長で話し合いを行いました。その中では、各市が連携し、同一步調で取り組んでいくことを確認しました。4月以降、教育委員会に放射線に関するメールが送られてきて、その主な内容は給食の食材の安全性、放射線量の大きさ等についてでした。それに対して、国、県からは健康に影響はないという判断がありましたので、これに基づいて市としては独自の測定は行わないというお答えをいたしました。公立幼稚園、小中学校についても通常の教育活動を行ってきたわけ

です。しかし、先ほどの要望書に示されたように、大気中や土壌の放射線の測定をし、公表する必要があるのではないかという機運が出ておりますので、教育委員会としても市長部局と連携をとりながら、6市の教育委員会とも同歩調で取り組んでいきたいと考えております。私どもも専門家ではありませんので、測定する位置、回数等どのようにすればよいのか分からないのですが、専門家の意見を聴きながら取り組んでいきたいと思っております。

次に、夏季に耐震工事を実施する関係で、5月に7校で運動会が実施されております。幸い天候にも恵まれまして、練習期間が短い中でも元気に取り組んでいると思えました。5月26日には、市内小中学校の陸上競技大会が柏の葉陸上競技場で開催される予定です。

次に、昨年8月9日に（仮称）流山市幼児教育支援センター附属幼稚園のあり方について、流山市立幼稚園協議会に諮問し、専門的な立場から御審議いただきまして、5月20日に答申をいただきました。主に2点ございまして、これからの流山市の幼児教育のあり方と附属幼稚園のあり方でした。小中一貫教育に代表されますように、幼、小、中10年間の見通しの中で教育を実践していくことと、幼児教育支援センターとしては啓発活動も含めて情報を収集していくこととしております。

次に、流山ではこれまでも体験学習を実施してまいりましたが、その中にどんな内容が込められているかが大事だと思います。私は、体験学習を行うことで子どもたちに知識が身につく、その知識が知恵に変わっていく過程が一番重要だと思っております、学校をサポートしていきたいと思っております。

最後に、生涯学習関係で国際交流協会、コミュニティスポーツフェスティバル、書道展の受賞式、青少年育成会議、補導員連絡協議会、流山市体育協会等の総会に出席しました。各団体が生涯学習という観点からゼロ歳児から80代の方まで幅広い活動をされていて、驚きと感謝を申し上げたところです。

学校教育部長

放射線関係について経過等をお話したいと思っております。

現在、教育委員会、特に学校教育部の日々の業務の中で、市民からのメールや電話による質問、要望等が寄せられており、直接市役所に来られる方もおられます。その中には、現在の私どもの取組に対するクレームといったものもございまして。主な意見は、流山市も放射線量を測定して、データを公表してほしいというものです。これについては、現状では一つの自治体、一つの教育委員会が測定器で測ることは可能であっても、その結果について責任ある分析、評価ができない状況にあります。基本的に原子力災害については、国、県の情報提供及び指示を受けて対応することとなっております。こうした市の方針については様々な御意見があることは承知しておりますが、流山市と柏市が中心と

なり5月17日に東葛地区の6市長が連名で千葉県に要望書を提出しました。その後、千葉県の動きを待っているのが現状です。本日も6市長が流山市役所に集まり、県への再要望について検討しているところです。

給食の食材については、流山市の食材のモニタリングを3月から毎月行われており、ハウレンソウ等いずれも基準値以下という結果になっております。牛乳につきましても、原乳が集まるプラントの検査があり、放射性物質は検出されていません。流山市に納入している業者も、5月19日に独自に検査をし、異常なしとの結果が出ております。したがって、給食は通常通り実施しております。

現在懸念しておりますのは、プールです。プールについては、国、県等の基準がありません。プールを始める前に水抜きをして、生息しているヤゴ等を取ってプール清掃を行います。今年度はプールの水抜き及び清掃は教職員が行うこととしております。プールに入れる水は水道水ですので、こちらは北千葉広域水道企業団で毎日検査しており、安全な水を入れられるのですが、入れた後に雨が降ったらどうなのかという心配もあります。今後、情報を集めながら対応してまいりたいと思います。

委員長

ただいまの教育長報告等について、御意見等ありましたらお願いします。

委員

放射線については、市民の方も御父兄の方も心配されていると思います。

説明のあった測定とその後の評価をどうするかという部分に関しては、まずは切り離して考えるべきだと思います。測定し、そのデータの公表をすることで、まず第1段階のクライテリアとするのです。そして、評価に関しては学説でもいろいろな考え方がありますので、統一した見解を求めるのは困難であろうと思うのです。どの水準で安心、安全であると考えるのは、それぞれの自治体なり教育委員会あるいは学校が最終的に判断することになるのではないのでしょうか。文部科学省の基準も二転三転しており、安全基準がこれまでの研究成果の中でも明確ではないということがあります。ただ、可能な限り安全な方向を目指すことが一番大事なことです。後になって、実際に放射線障害がなくて良かったと思える結果になることが望ましいのであって、そのためにはリスクを最大限回避する方向しかないのではないかと考えます。ですから、現時点では、測定数値をどう評価するかという部分で検討する時間を徒に長くするよりも、直ちに測定してそれを公表し、情報を共有化するということが第1段階としては正しいのではないかと思います。

もう一つは、食品の測定に関しても継続的に行っていくことは管理上、費用上も難しいことだと思います。ただ、先ほど放射性物質は検出されていないと

いうお話がありましたが、その測定は第三者によって行われた検査なのでしょうか。それとも、納入業者が自ら測定してその値をもって評価しているのでしょうか。

学校教育部長 測定は県の畜産課が行っております。3月、4月、5月に実際に作付しているハウレンソウを持って行って、委託している検査機関で検査し、データを公表しております。牛乳については、原乳を集めるところが県内に数か所あります。そこで、やはり県の畜産課が検査しております。納入業者については、独自に検査機関に委託して4月15日に検査をしております。

委員 それらの情報は、教育委員会のホームページで公表していますか。

学校教育部長 まだ、公表しておりません。

委員 この原子力発電所の事故については、事実が後から出てくるので、何が本当なのか疑問を感じてしまうと思うのです。そのために、多くの方が不安を感じて連絡してくるのだと思いますので、事実を事実として伝えていくことが最初の一步としてやるべきではないかと思います。是非、公表する方向で検討していただきたいと思います。

教育長 心配されている方の不安材料を払拭することが重要ですので、委員の御意見については積極的に検討していきたいと思います。あと、弁当持参でもよいのかという質問もありまして、それは認めております。

委員 学校の場合、陸上競技等もありますので、土に関して注意を払う必要があると思います。地表面の測定をするべきだということと、低学年になればなるほど土に触る機会が多いので、砂場等の十分な配慮をお願いしたいと思います。それから、昇降口のような履物を脱いだり履いたりする場所です。家でも玄関が一番問題なのですが、そこを掃除機で吸うだけでも屋内の環境は違います。擦らないで吸い取るのが基本なので、できるだけ内部に持ち込まないようにすれば不安のリスクも減りますので、御検討願います。

委員長 ほかに御意見はございますか。

委員 先日の報道では、松戸市が独自に測定し、公表しているとのことでした。一般市民の方にはマイクロシーベルト、ミリシーベルトといった数字の意味はよ

くわからないことが多いと思いますが、現状では日本中でこれらの数値が溢れていますので、その測定データだけは公表するということがまず必要ではないかと思えます。それが安全なのかそうでないのかということは、国でも決まっていない状況ですから、とりあえず現実はこうなんだということを公表することが一番大事だと思います。その上で、それならこうしたら良いとかの意見をいただけるのではないかと思うのです。何もしないということが、不安を増幅させると思いますので、よろしくをお願いします。

委員

放射線に関しては、文部科学省から出されている通知等では、基準値を超えている場所では様々な対策をとることとされていますが、基準値を超えていない場所ではむやみに騒がず普段どおりの生活をするように、とられています。そのどちらでも、こういう場合はこういう注意をしなければいけない、こういう場合は全く気にしなくてよい、ということを皆さんに伝えるようにすることによって、今はそれほど過敏にならなくていいとかそういうことが分かると思います。多分、数値だけ公表されても、本当に大丈夫なのか、という話になると思えますので、どういう判断の仕方があるのか、やはり基礎的なことから伝えることが、一番の安心につながるというか、事実を知るという意味での安心につながると思います。インターネットで公表しても、電話をかけてきたり、直接窓口に来られる方もいると思いますので、インターネット以外の方法でも伝えることを検討した方がいいと思います。

委員長

本件については、本日は以上で終えたいと思います。

これより、議事に入りますが、議案第15号「流山市青少年指導センター運営協議会委員の委嘱又は任命について」及び報告第6号「流山市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱又は任命について」は、個人に関する情報が含まれています。また、議案第16号「流山市立図書館設置等に関する条例の一部を改正する条例の原案について」及び議案第17号「平成23年度教育費補正予算案について」は、市長に対する意見の申出を必要とする事項です。よって、これらの案件につきましては、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により、非公開とし、本日の議事日程につきまして当該案件を同会議規則第10条第1項の規定により、各課等報告(4)の後に繰り下げたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長

御異議なしと認めます。議案第15号から議案第17号まで及び報告第6号

につきましては、非公開とし、各課等報告（４）の後に審議します。それでは、議事に入ります。

議案第１３号「流山市通学区域審議会運営規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

学校教育部長 （流山市通学区域審議会条例第３条第２項第１号に掲げる知識経験を有する者についての具体的な定めを削除する旨を説明）

委員長 本件について、質疑等ありましたらお願いします。

（特になし との声あり）

委員長 質問がないようですので、議案第１３号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（異議なし との声あり）

委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第１３号は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第１４号「流山市就学指導委員の委嘱について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

学校教育部長 （流山市就学指導委員の任期が平成２３年５月３１日をもって満了することに伴い、新たに委嘱する旨を説明）

委員長 本案について質疑等ありましたらお願いします。

（特になし との声あり）

委員長 質問がないようですので、議案第１４号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（異議なし との声あり）

委員長 御異議なしと認めます。よって議案第１４号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、報告第7号「流山市民総合体育館建替え市民検討会議の設置及び委員の選任について」を議題とします。報告理由の説明を求めます。

生涯学習課長 (流山市民総合体育館建替え市民検討会議を設置し、委員を選任した旨を報告)

委員長 本件について、質疑等ありましたらお願いします。

委員 この検討会議は団体の関係者が多いのですが、市民はいないのですか。団体でない利用者は。

生涯学習課長 委員名簿にありますように、スポーツ団体の代表の方が多いのですが、市民団体の代表者として2団体の代表の方が入っております。こちらの2団体は、スポーツ施設として体育館をお使いにならない方々です。委員の公募についても検討させていただいたのですが、体育館は目的が非常に限られていることをございまして、普段お使いいただいている方に専門的な見地から使い勝手等についてお聞きしようとするものです。そして、学識経験者の方はスポーツの先生ではなく、マーケティングの先生をお願いしました。それは、従来の体育館はスポーツだけの利用だったのですが、これからの時代は体育館でも文化的なものを行うこともあるのではないかと考えているからです。よく、アリーナ等ではマーチングバンドなどがありますが、そういったものも入れていこうと考えております。今後、パブリックコメントにより市民の意見を募ります。また、市役所の検討会議の中では避難所としての利用もありますので、安心安全の担当部署等も入って協議を進めてまいりました。以前の新型インフルエンザのときも、第1次避難所が体育館になりましたので、そういったことも視野に入れながら進めていきたいと思っております。

委員 団体の方ばかりですと、その団体にとって使い勝手のいいことを考えてしまうおそれもあるので、団体に属していない一般市民の方、団体としてスポーツをされていない方の意見も入れた方がいいと思うわけです。団体でない利用者を排除するようなことのないようにしてほしいです。

この会議の名称から建替えがメインテーマになっているイメージがあって、使い勝手というか利用する市民にとってどんな効果があるかということに着目したイメージがわかなくて、建物そのものをどうするかという印象があるのですが、そうではなくて、体育館の基本構想のようなものを検討する会議という理解でいいのですね。

生涯学習課長	はい、そのとおりです。
生涯学習部長	今後、パブリックコメントで市民の御意見を募り、反映していきたいと考えております。
委員長	ほかに質問はありませんか。 (特になし との声あり)
委員長	質問がないようですので、報告第7号については原案どおり了承することに御異議ありませんか。 (異議なし との声あり)
委員長	御異議なしと認めます。報告第7号は原案のとおり了承することといたします。 次に、各課等報告を指導課からお願いします。
指導課長	1 市民英会話講座について 2 小学校英会話教室について 3 能登自然体験学習について
委員長	次に、生涯学習課からお願いします。
生涯学習課長	1 主催事業について 2 後援事業について 3 指定管理者自主事業（後援・協力事業）について 4 4月29日の震災ジャズコンサートについてのアンケート結果について
委員長	次に、公民館からお願いします。
公民館長	1 主催事業について 2 指定管理者実施事業について
委員長	次に、図書・博物館からお願いします。

- 図書館・博物館長
- 1 蔵書点検に伴う休館について
 - 2 図書館所蔵資料（雑誌等）の再利用について
 - 3 主催事業について
 - 4 後援事業について
 - 5 指定管理者実施事業について

委員長 以上の各課等報告について、御意見等ございますか。

委員 ジャズコンサートのアンケート結果ですが、グラフがあつて、自由記入欄の意見もまとめられていて、結果が非常にわかりやすいです。その他の講座等についても可能な範囲で教えていただければありがたいと思います。

委員長 それでは、以上で各課等報告を終了します。
続きまして、先ほど非公開と決定しました議案第15号から議案第17号まで及び報告第6号の議事に入ります。

（傍聴人がいないため、退席者なしで審議開始）

議案第15号「流山市青少年指導センター運営協議会委員の委嘱又は任命について」

生涯学習部長の説明後、審議に入り、特に意見はなく、原案どおり可決された。

議案第16号「流山市立図書館設置等に関する条例の一部を改正する条例の原案について」

生涯学習部長の説明（流山市立木の図書館を設置し、同図書館の管理を指定管理者に行わせるほか、北部地域図書館の名称を改める旨）後、審議に入った。

主な意見

木の図書館設置について、図書館利用者の車両は、東小学校の登校路に入ることはないのか確認したい。

答弁

小学校側に図書館利用者の車両は入らない配置となっている。

原案どおり、可決された。

議案第17号「平成23年度教育費補正予算案について」

教育総務課長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

報告第6号「流山市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱又は任命について」

学校教育課長の説明後、審議に入り、原案どおり了承された。

(非公開案件終了)

委員長

以上をもって、本日の教育委員会議に付議された案件の審議は終了いたしました。その他協議事項がございましたらお願いいたします。

委員

給食に関してですが、原発の問題とは別に、最近穀物価格の高騰が報じられています。パンについても値上げが実施されるようです。そうなりますと、給食費の価格の変更はあるのでしょうか。それと給食費の未納者についてですが、集金では先生方の負担も大きいと思いますので、子ども手当からの控除はできないのかお聞きします。

学校教育部長

穀物価格の上昇はありますが、現行の給食費で賄えると考えています。

未納につきましては、確かにゼロではありません。多くの学校では集金です。振込にした方がいいのではないかという考え方もあるのですが、いずれの方法にしましても、教育的な措置をとることが大事だと考えています。未納が生じた段階で学校から督促をいたしまして、どうしても家計が苦しい場合には就学援助の活用を勧めたりして、子どもが卒業するときまでには、ほぼ未納はなくなっております。子ども手当からの控除については、給食費が市の公の債権ではないので、制度上できないものです。

委員長

それでは、次回の教育委員会議について事務局からお願いします。

教育総務課長

次回の教育委員会議は、6月30日(木)午前10時から開催したいと思いますが、いかがでしょうか。

(次回の日程協議)

委員長

次回の教育委員会議は、6月30日(木)午前10時から開催することとします。

以上で、平成23年流山市教育委員会議第5回定例会を終了します。

(閉会 午前11時40分)